

八筑医発第28-256号
平成28年8月22日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光
担当理事 馬田 裕二

筑紫野市子ども医療制度の制度拡大について

標記の件について、筑紫野市より平成28年10月1日から下記のとおり拡大する旨の通知が福岡県医師会よりありましたのでお知らせ致します。

なお、詳細につきましては、筑紫野市市民生活部国保年金課医療年金担当（092-923-1111（内線282））までお問い合わせ下さい。

記

<変更内容>

	現行（～平成28年9月）	改正後（平成28年10月～）
0歳～3歳到達月末	入院・入院外とも徴収しない	入院・入院外とも徴収しない
3歳到達翌月 ～6歳到達年度末	入院 1日あたり500円 （月7日限度） 入院外 1月あたり600円限度	入院 1日あたり500円 （月7日限度） 入院外 1月あたり600円限度
義務教育就学後 ～12歳到達年度末	入院 1日あたり500円 （月20日限度） 入院外 3割負担（助成なし）	入院 1日あたり500円 （月7日限度） 入院外 1月あたり1,200円限度
中学1年 ～中学3年年度末		入院 1日あたり500円 （月7日限度） 入院外 3割負担（助成なし）

※いずれも1医療機関ごとの負担となります。